

資料7

ライフスタイルイノベーションWG 報告資料

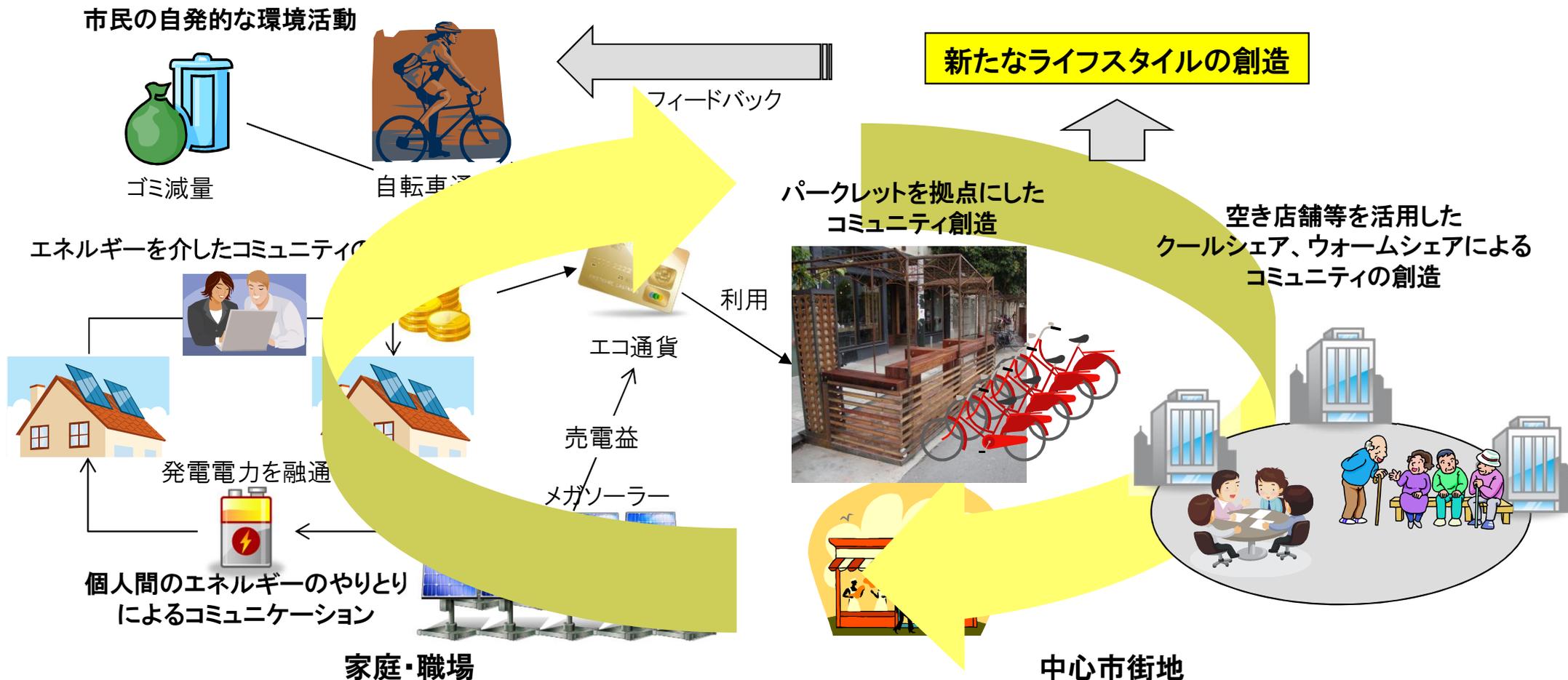
第12回あきたスマートシティ・プロジェクト推進協議会

場所: 秋田市環境部 大会議室

平成26年9月29日(月)

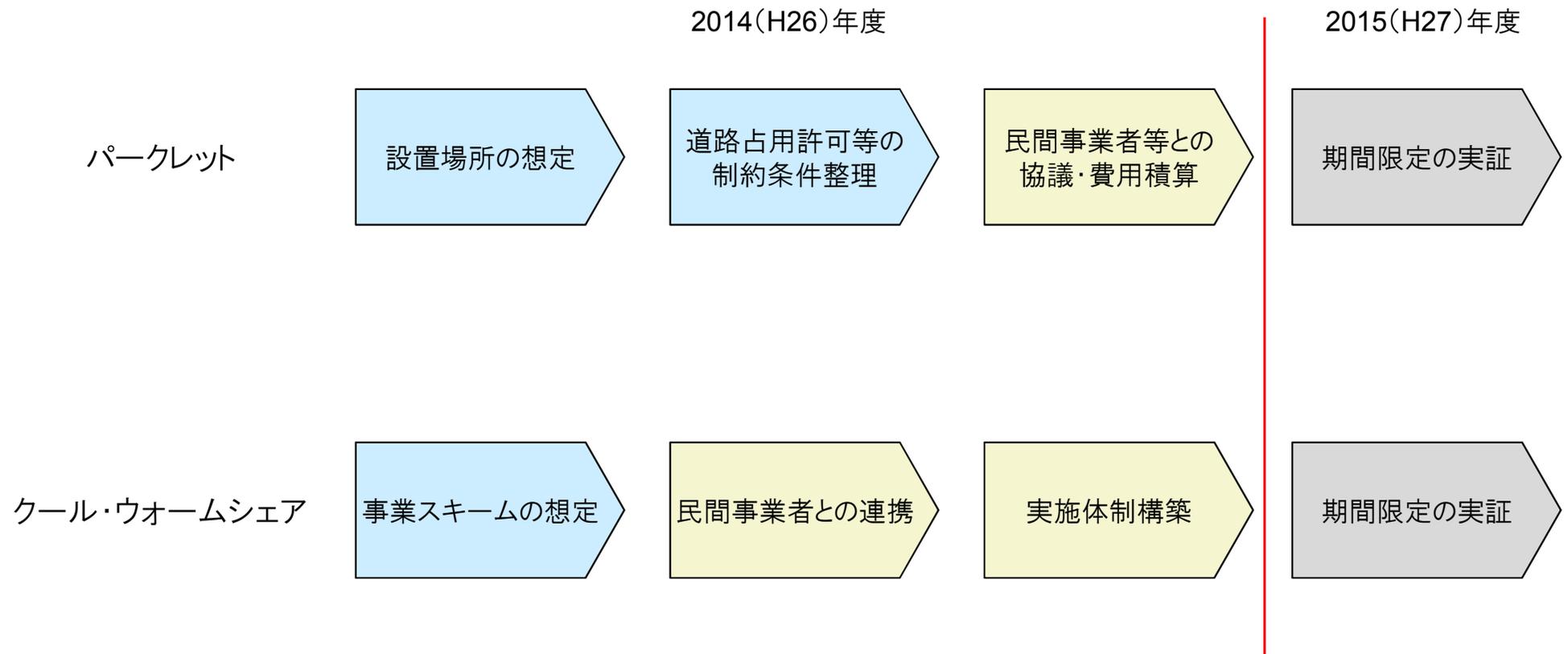
1. ライフスタイルイノベーションの目指す世界

- ・ コミュニティの創造をキーワードにしたライフスタイルの変革
- ・ パークレット、クール・ウォームシェア、自転車の利用促進、エコ通貨の流通等の推進 等



2. 本年度の実施方針

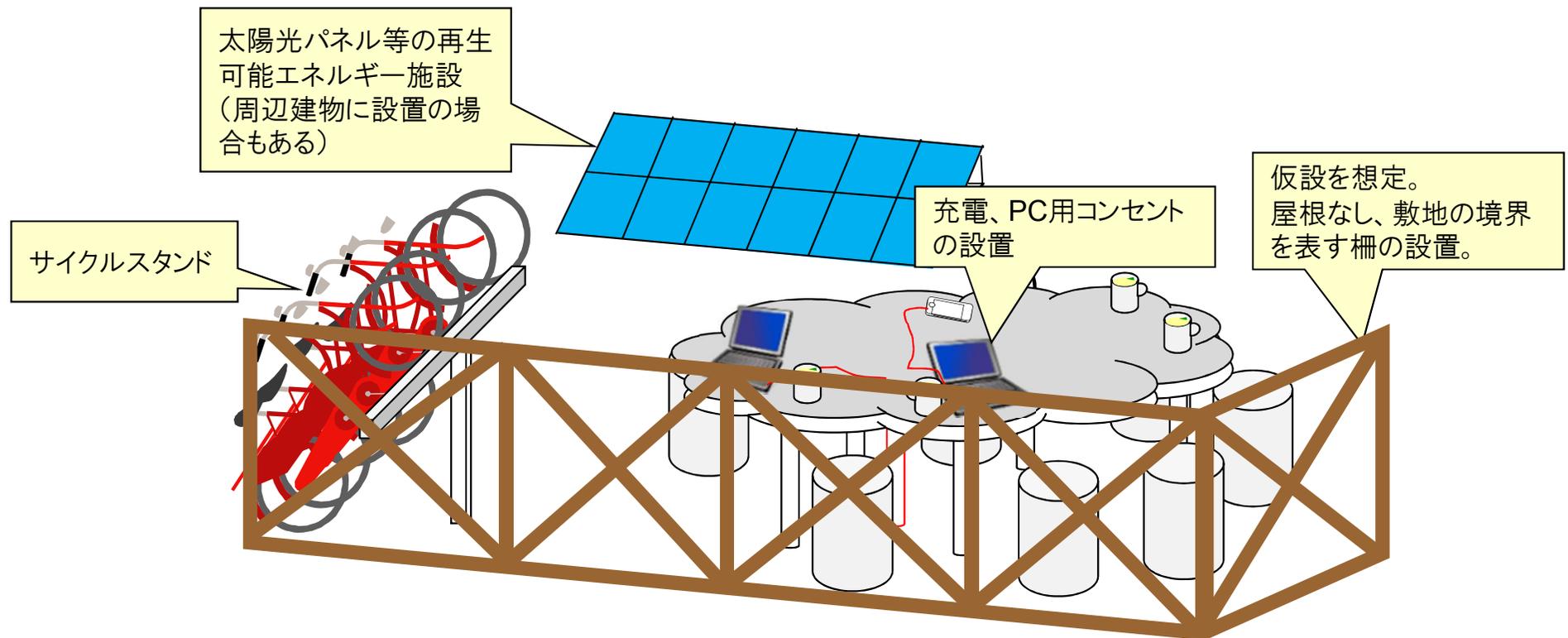
- ・ パークレット、クール・ウォームシェアの実施をめざした検討



3. 検討事項(1) パークレットの概要

- 徒歩や自転車を利用して中心市街地を訪れる人を増加し、環境に対する意識を醸成させるための施設。
 - 市街地中心部に設置し、市民・来訪者が休憩できるスペース。
 - 太陽光発電等再生可能エネルギーによるエネルギー供給を行う。
 - 自転車利用者のためのサイクルスタンドを設置する。
 - 移動手段の転換、コミュニティの創造によるライフスタイルの変革を目指す。

パークレットのイメージ



4. 本年度の実施内容 ～パークレット 設置場所の想定～

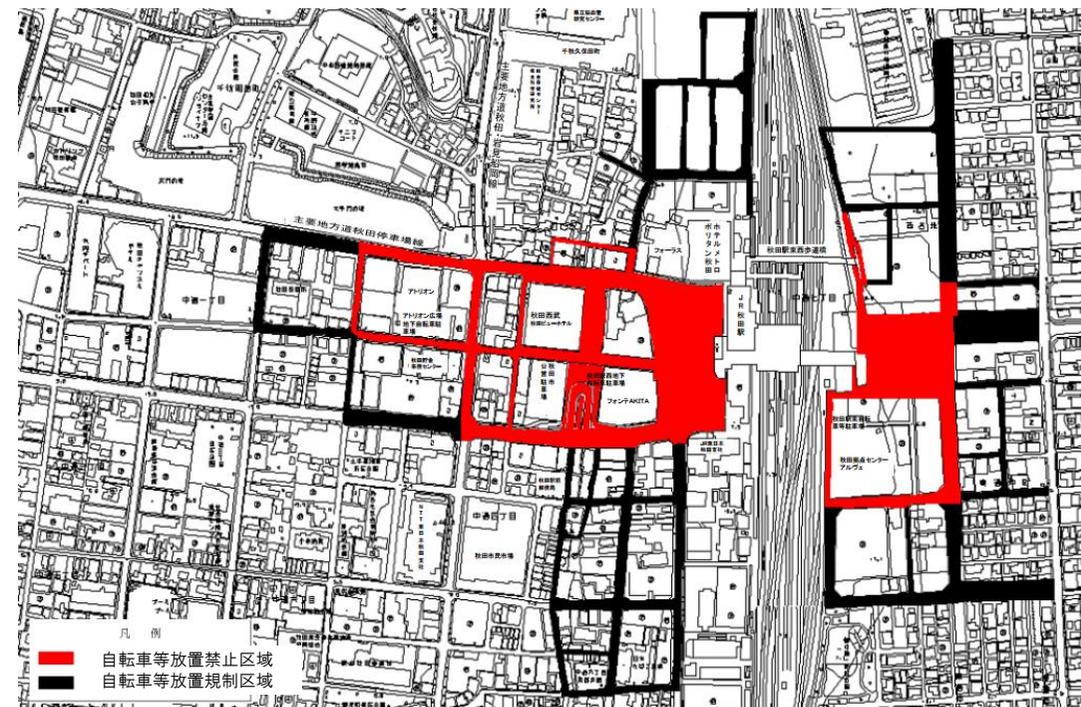
- 秋田駅周辺のオープンスペースを活用。
- 既設駐輪場の位置関係、自転車等放置禁止区域等も考慮。
- 商店の前に設置し、日常の管理を商店に委託する方法も想定される。

秋田市中心部の駐輪場



出所: 秋田市

秋田市中心部の駐輪規制エリア



出所: 秋田市

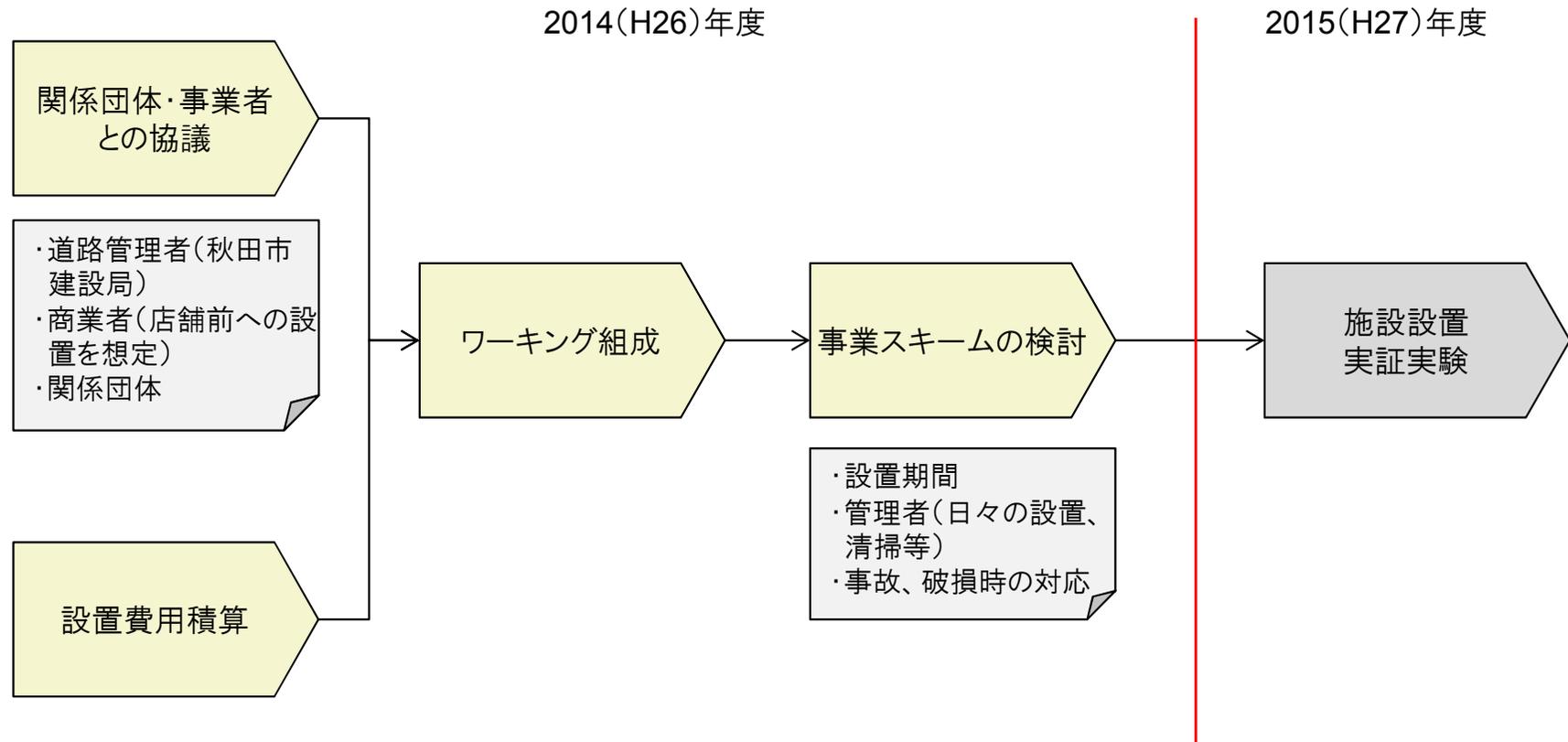
5. 本年度の実施内容 ～パークレット整備における制約条件～

- ・ 公道上に設置する場合は道路占用許可を得る必要がある。
- ・ 期間限定の仮施設設であれば許可は比較的容易。

| 構成要素 | 該当する法令・規制 | 今回の想定 |
|----------|---|--|
| 自転車駐輪機器 | <ul style="list-style-type: none"> ・ H19年1月4日に道路法施行令が改正され、設置可能となった。(道路法施行令第二章第七条十二号) ・ 道路路の区域内の地面に設ける自転車(側車付きのものを除く。以下同じ。)、原動機付自転車(側車付きのものを除く。)又は道路運送車両法第三条に規定する小型自動車若しくは軽自動車で二輪のもの(いずれも側車付きのものを除く。以下「二輪自動車」という。)を駐車させるため必要な車輪止め装置その他の器具(第九号に掲げる施設に設けるものを除く。) | 仮施設設として道路占用許可申請の予定。 |
| 飲食店・カフェ | <ul style="list-style-type: none"> ・ H23年10月の都市再生特別措置法の一部が改正され、道路空間を活用して、まちのにぎわい創出等に資するための道路占用許可の特例制度が創設された。 ・ 特例の対象施設として、①広告塔又は看板で、良好な景観の形成又は風致の維持に寄与するもの②食事施設、購買施設その他これらに類する施設で、道路の通行者又は利用者の利便の増進に資するもの③自転車駐車器具で自転車を賃貸する事業の用に供するもの、が指定されている。 | 業としての飲食店設置は想定せず。 飲食可能なベンチ、テーブルの設置は検討。 |
| 太陽光パネルなど | <ul style="list-style-type: none"> ・ H25年4月から道路法施行令への物件追加。(道路法施行令第二章二号) | 道路上への設置は想定せず。 |

6. 今後の実施方針

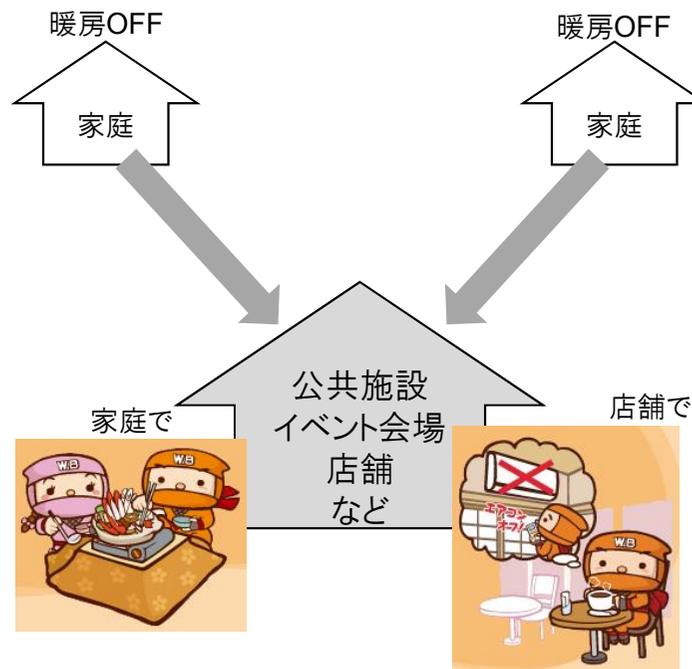
- ・ 次年度夏から秋にかけての設置をめざし、ワーキングによる事業スキームの検討を行う。



7. 検討事項(2) クール・ウォームシェアの概要

- 夏期または冬期に、冷房または暖房を共有することでエネルギー使用量を削減する活動。
 - エネルギー使用量の削減に加え、集まることにより環境に対する市民の意識を高める。
 - 特に冬期に各家庭に「籠る」のではなく、イベントやスペースに集まることにより、コミュニティの創造を目指す。
 - 中心部に集まることにより、中心市街地の活性化も目指す。

クール・ウォームシェアのイメージ



出所:環境省 ウォームビズ特設サイトより作成

秋田市におけるクールシェアの取組み（大森山動物園、ザブーン）
延べ1,100世帯数の参加

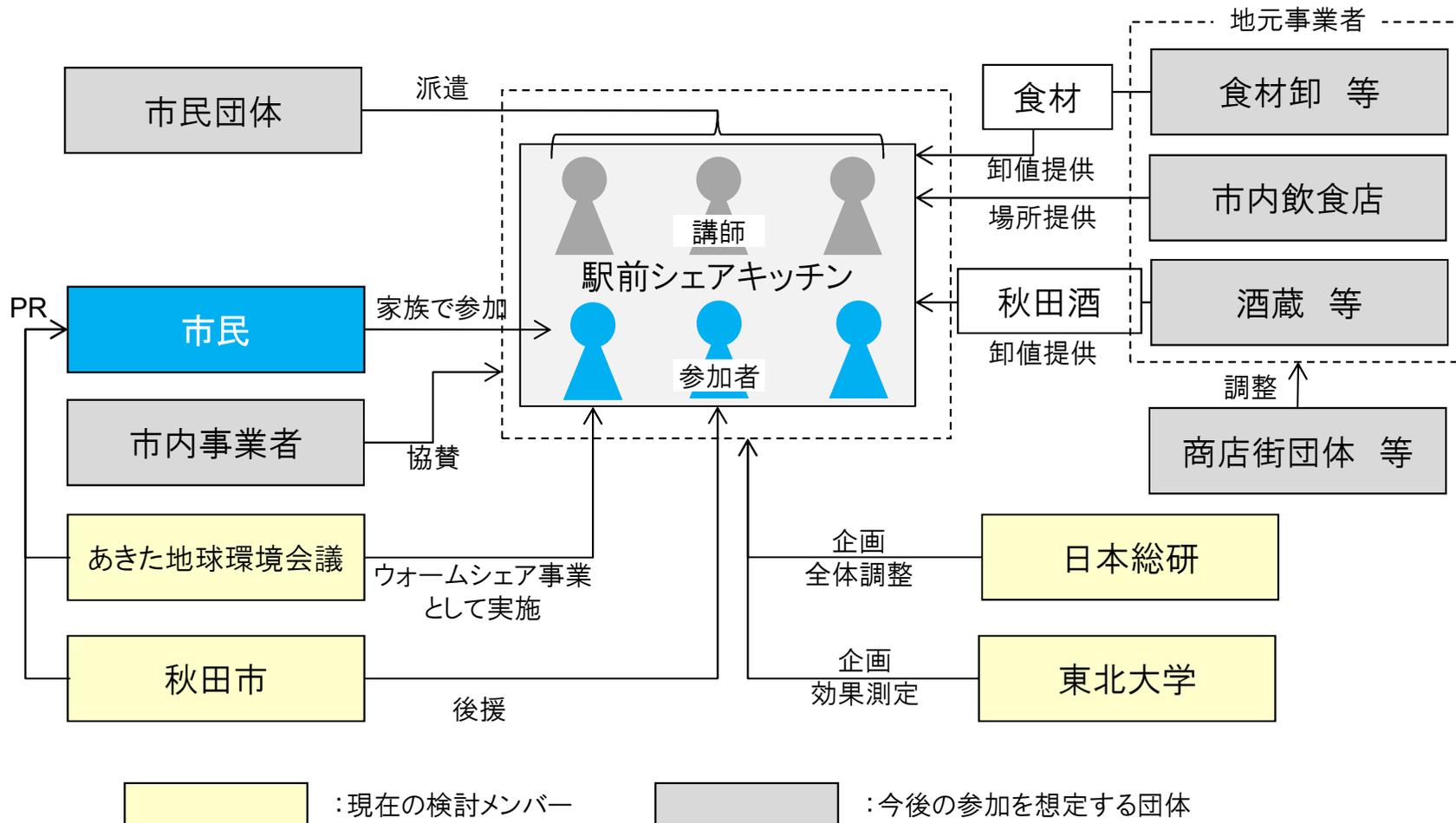


出所:あきた地球環境会議

8. 本年度の実施内容 ～ウォームシェアの事業スキーム検討～

例:「駅前シェアキッチン」によるウォームシェアの実施

- 冬期に市民の街なか滞留を促進し、自宅での暖房稼働時間を短縮させる。
- 地元産食材の普及と伝統的料理方法を高齢者より学ぶ。



セルフキッチン(東京中野区)

9. 今後の実施方針

- ・ 次年度秋の実施をめざし、ワーキングによる事業スキームの検討を行う。
- ・ 事業費の一部は、次年度の国等補助事業(環境、商業)を充当する。

